

広報 はちじょう

2025
10

No.770



おまたせしました!

八丈島歴史民俗資料館

10/1(水)

Renewal Open

平成30年より耐震性の問題から閉館していた、国登録有形文化財である「八丈島歴史民俗資料館」は、耐震改修工事と展示の改修業務を終え、建物の文化的価値を生かした魅力ある資料館として生まれ変わりました。

新展示コンセプトである“人々の暮らしが織りなす八丈島ストーリー”を、島内外の多くの方に知ってもらい、歴史・文化の島内周遊の拠点として、情報を発信していきます。皆様のご来館を心よりお待ちしております!

主なトピック

- 2 ▶▶ 防災訓練 10月5日実施
- 3 ▶▶ 災害対応飲料自販機に込めた想い
- 4 ▶▶ 町民体育大会 10月12日開催
- 5 ▶▶ 青島八丈分教室学校見学会、八高島民会議
- 6 ▶▶ 令和8年度保育園入園児募集
- 8 ▶▶ 東京都シルバーパス、八丈町老人優待乗車券

町の人口

※令和7年
9月1日現在

※外国人含む		男	女	人口計	世帯数
全	体	3,364	3,353	6,717	4,101
(先月1日出)		(↓5)	(↑8)	(↑3)	(↑1)
三	根	1,682	1,639	3,321	2,006
大	賀郷	1,094	1,082	2,176	1,339
樫	立	207	216	423	262
中	之郷	269	301	570	334
末	吉	112	115	227	160

期間内の異動

転入・出生 39人 (転入38人 / 出生1人)
転出・死亡 37人 (転出25人 / 死亡12人)

- ◎ 発行 八丈町
- ◎ 編集 企画財政課
- ◎ 毎月1回1日発行



〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2
☎ 04996-2-1120
🏠 <https://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、
情勢により変更など行う場合があります。

八丈町防災訓練 10月5日(日)

■津波避難訓練 ※三根の津波浸水想定地区を対象に実施。

時間	8:30 頃～
避難訓練地区	底土、出廻、神湊東、神湊西地区



■防災講話・炊き出し訓練 ※どなたでも参加できます。

時間	9:30 頃～ 11:00 頃
会場	三根小学校 ※八丈亀屋跡地を訓練駐車場としてご利用ください。 (三根小学校駐車場は使用できません。)
防災講話	気象庁より講師が来島し実施します。
炊き出し訓練	陸上自衛隊が炊事車でカレーの炊き出し訓練を実施します。 (三根婦人会、赤十字奉仕団にご協力いただきます。)
搬送訓練	八丈町消防本部により身の回りの物を活用した搬送方法を説明します。
通報訓練	119番通報の正しいかけ方について説明します。

※天候などにより中止となった場合は、防災無線でお伝えします。

※訓練当日は、訓練の一環として、防災無線で地震や津波に関する情報など放送しますので、実災害情報と間違えないようご注意ください。

問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 2-1121

空き家サミット

日時

11月15日(土)
10:00～16:00

参加無料

会場

八丈町多目的ホール「おじゃれ」

お持ちの空き家を、
「持つ」から「使う」へ動かしましょう！

内容	●八丈高校生たちが空き家の活用アイデアを発表する 空き家ワークショップ ●空き家の終活に必要な知識を楽しく学べる 松本明子さんと専門家の対談 など	 
来場特典	東京住まいの終活ガイドブックなどをお持ち帰りできます。	
申し込み	☎ 070-1052-6938 または専用ホームページ（右の二次元コード）から ※当日予約なしでの参加も可	
主催	東京都住宅政策本部	

町の隅々まで「安心」を届ける 災害対応用飲料自販機に込めた想い



災害時に少しでも役に立てれば——。
そんな思いで、
三根の酒屋「山田屋」の山田さんが、
末吉の町営施設に
災害対応用飲料自販機を
設置してくれました。

“安心”を届ける、島出身の酒屋店主

八丈島出身の山田達人さんは、22年前に酒屋『山田屋』をスタート。現在は島焼酎や全国各地の銘酒に加え、オーガニック食品やこだわりの逸品も扱う「おしゃれなセレクト酒屋」として人気を博しています。

そんな山田さんが、災害対応用飲料自販機の設置に踏み切った背景には、地域への深い思いがありました。

「自分の店で、自分の出来る範囲で、『町のための自販機』を設置しようと思ったんです」と語る山田さん。

今回の設置場所は、末吉地区にある町営施設『八丈島の海・山・暮らし館』。普段は人通りの少ないエリアですが、先日の津波警報や台風の時には自主避難所になった重要な場所です。

「そこに“水がある”ことが、どれだけの安心につながるか——それを伝えたかったんです」と、山田さんは話します。

能登半島地震が背中を押した

山田さんが本格的に災害対応用飲料自販機を検討するきっかけになったのは、これまで日本各地を襲った大災害、とりわけ近年の能登半島地震でした。

「物資がなかなか届かず、飲料を確保するのも大変だったという話を聞いて…。自販機がもっと活用できれば、命をつなぐ手段になるのではと考えました。」

この『山田屋プラン』は数年前から温めていた構想で、自販機メーカーとも長く協議を重ねてきました。導入には幾多の課題もありましたが、メーカー側がCSR（企業の社会的責任）の一環として取り組みに同意し、山田屋とメーカーの費用折半によって実現。

町にも提案を行い、調整の末、正式に採用されました。



災害対応用飲料自販機とは？

有事に飲料を無償で提供できる自販機。避難所になり得るところや町の重要拠点に設置しておくことで、初動時の水分補給を支援。

防災も、日常のなかから

「小売店って、町のいちばん生活に近い場所だと思うんです。だからこそ、自分にできる範囲で防災にも関わっていきたい。大きなことじゃなくていい、地道に、続けていくことが大切だと思います。」

そう語る山田さんは、日々の営業でも「お酒を売る」だけではなく、人々とつながる場を目指しています。お話を伺った日も、店には地元の方はもちろん、観光客も次々と訪れていました。

編集後記

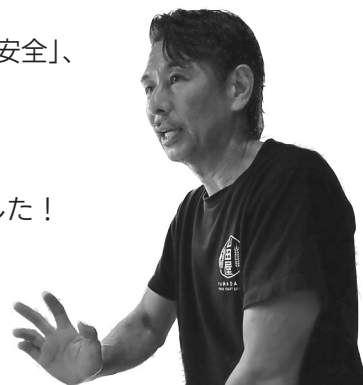
「そこに水がある」。その安心が、きっと町を守る力になる。

防災の一步を、自分のアイデアと実行力で形にした山田さん。

「地元力が支える町の安全」、これからも応援します。

山田さん、
ありがとうございました！

（構成：八盛隊）



問い合わせ 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

第64回

町民体育大会



10月12日 今年度は日曜日開催

各地域で町民体育大会が次のとおり開催されます。
スポーツを通じて、さわやかな汗をながし、親睦を深めましょう！！

三根地域

- 開会式 9:00 富士グラウンド
- プログラム
 - ◎フットサル（小学生以上）：富士グラウンド
 - ◎ゲートボール：富士ゲートボール場
 - ◎バレーボール（小学生高学年以上）：
富士中学校体育館
 - ◎卓球：三根小学校体育館
 - ◎体力測定：三根小学校体育館

中之郷地域

- 開会式 9:00 中之郷運動場
- プログラム
 - ①ドッジボール
 - ②三色対抗浮き球ベースボール
 - ③ビーチボールバレー
 - ④おっかけ玉入れ
 - ⑤宝ひろい
 - ⑥グラウンドゴルフ など

大賀郷地域

- 開会式 8:30 大賀郷小学校校庭
- プログラム
 - ①宝ひろい
 - ②玉入れ
 - ③ボール蹴り競争
 - ④こども綱取り
 - ⑤二人三脚
 - ⑥ボウリング競争
 - ⑦しり相撲
 - ⑧1500m競争
 - ⑨わっぱまわし
 - ⑩ゲートボール競争
 - ⑪リレー など

榎立地域

- 開会式 9:00 榎立運動場
- プログラム
 - 午前
 - ①ゲートボール
 - ②宝ひろい
 - ③小学生リレー
 - ④大玉ころがし
 - ⑤中・高・一般リレー
 - ⑥ゲートボール競争
 - ⑦ボウリング競争
 - ⑧綱引き
 - 午後
 - ◎バレーボール
 - ◎グラウンドゴルフ・輪投げ

末吉地域

- 開会式 10:00 末吉運動場
- プログラム
 - 午前
 - ①ゲートボールリレー
 - ②宝ひろい
 - ③メディシング&ビンたおし
 - ④玉入れ
 - ⑤中学生・高校生・一般リレー
 - ⑥パン食い競争
 - ⑦いめみごささげリレー
 - ⑧綱引き
 - ⑨ビンゴ
 - ⑩スプーンレースで玉入れホイ
 - 午後
 - ◎ゲートボール グラウンドゴルフ

※内容は変更となる場合があります。

主催：各地域実行委員会

共催：東京都・八丈町教育委員会

問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ 2-7071 / 各出張所（大賀郷地域は総務課庶務係）



都立青鳥特別支援学校 八丈分教室 学校見学会

第1回 10月16日(木) 13:30～14:30『国語』(申込締切 10月10日(金))

第2回 10月29日(水) 9:30～10:30『作業学習(カフェ営業)』(申込締切 10月24日(金))

〈集合〉八丈高校 正面玄関 〈対象〉どなたでもご参加いただけます

「特別支援学校ってどんなところ？」

「どんな勉強をしているのだろうか？」

「八丈分教室を見たい、知りたい！」

皆さんの参加をお待ちしています。



学校情報はこちら



◀八丈高校ホームページ



分教室 X ▶

お申込み

☎ 04996-2-1245

(9:00～12:00/13:00～16:00)

または

電子申請

右の二次元コードから



問い合わせ 担当：佐藤・島田 八丈町大賀郷 3020 都立八丈高等学校内

都立八丈高等学校 島民会議

令和7年度地域との協働による探究活動事業(やろこん!プロジェクト)

第2学年 総合的な探究の時間(八丈学II)

八丈高校「八丈学」の授業では、生徒の興味・関心を活かし、八丈島の様々な分野について探究し、島の課題を解決することを目指した活動を行っています。

島民会議では、これまでの活動の成果と課題を発表するとともに、島民の皆さんと話し合っ
てご意見をいただき、より良い探究活動につなげていきます。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひお気軽にお越しください。

11月15日(土) 9:00～12:20

場所：都立八丈高等学校 視聴覚ホール

全体会の後、各教室に分かれます。

お申し込みは下記 URL、または右の二次元コードから
<https://forms.office.com/r/zeE9YgL3BG> (11月7日締切)



問い合わせ 都立八丈高等学校全日野田・菊島 ☎ 2-1182

令和8年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内

【受付期間】 一次募集：11月4日（火）～11月25日（火）

二次募集：12月1日（月）～令和8年2月27日（金）

【受付場所】 福祉健康課厚生係（町役場1階7番カウンター）

※各保育園での提出は在園児の継続申請のみとしています。新規申込の場合は直接担当課までお越しください。また、やむを得ず郵送で提出する場合には事前に厚生係までご連絡ください。

【受付時間】 8:30～17:00（土日祝日は除く）

【入園資格】 5歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

4歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

3歳児：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

2歳児：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

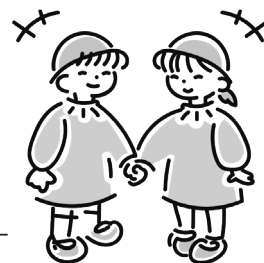
1歳児：令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ

0歳児：令和7年4月2日～（※）受入月齢は6ヶ月以上です

※0歳児クラスの申込み可能時期

（例）令和7年11月11日生まれ ⇒ 令和8年6月1日入園分から申込可能

令和8年3月10日生まれ ⇒ 令和8年10月1日入園分から申込可能



【募集人員・必要書類】 町ホームページ、保育園のしおりをご覧ください。

【しおりなど配布場所】 福祉健康課厚生係、各保育園で必要書類を配布します。

【資料配布、ホームページ掲載予定日】 10月31日（金）から

問い合わせ 福祉健康課厚生係 ☎ 2-5570

原付免許試験のお知らせ

受験を希望される方（年齢16歳以上）は試験日当日に申請してください。

※12月6日（土）の実技講習を受講できる方が対象です。

（日付の指定・変更不可、雨天時は12月7日（日）を予定）

試験日 11月16日（土）

	受付・適性検査	学科試験
第1回目	9:00～9:30	10:00～10:30
第2回目	13:00～13:30	14:00～14:30

会場 八丈島警察署

必要なもの

① 住民票 1通 本籍地記載で発行日から6カ月以内のもの

② 証明写真 1枚 縦3cm×横2.4cm、無背景、前髪で目が隠れていないもの、撮影日から6カ月以内のもの

③ 視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクトレンズ（片目0.1、両目0.5以上）

④ 過去に運転免許の取消処分を受けた方は取消処分者講習修了証（有効期間1年）

⑤ 学科試験受験料…1,600円

※当日、住民票（本籍地記載）をお持ちでない方は受付できません。

※試験時間は30分です。50点満点中45点以上で合格です。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験できます（再試験料1,600円）。

※学科試験合格者は、最後に免許証作成用の写真を撮ります。

問い合わせ 八丈島警察署交通係 ☎ 2-0110

令和7年度 高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種

高齢者肺炎球菌および带状疱疹予防接種費用の一部を補助しています。

高齢者肺炎球菌	対象者	【定期接種対象者】 ①接種日時点で65歳であり、八丈町に住所を有している方 ②接種日時点で60歳～64歳であり、八丈町に住所を有している方で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害（身体障害者手帳1級程度）がある方	接種日時点で66歳以上であり、八丈町に住所を有している方
	対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの接種	
	島内接種料金	9,790円	
	助成額	8,290円	3,290円
	島内接種時自己負担額	1,500円	6,500円

带状疱疹予防接種は令和7年度より、定期予防接種となりました。なお、50歳以上の定期接種対象者以外の方の補助は今年度で終了予定ですので、この機会にご利用ください。

带状疱疹	対象者	【定期接種対象者】 ①令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える、接種日時点で八丈町に住所を有している方 ②100歳以上の、接種日時点で八丈町に住所を有している方（令和7年度に限る） ③接種日時点で60歳～64歳であり、接種日時点で八丈町に住所を有している方で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害（身体障害者手帳1級程度）がある方	50歳以上の左記年齢以外の八丈町に住所を有している方
	対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの接種 ※不活化ワクチンを接種される方は、2回目の接種についても期間内に接種完了する必要があります。	
	島内接種料金（1回あたり）	生ワクチン 9,900円（1回接種） 不活化ワクチン 23,320円（2か月間隔で2回接種）	
	助成額（1回あたり）	6,000円	
	島内接種時自己負担額（1回あたり）	生ワクチン 3,900円 不活化ワクチン 17,320円	

実施医療機関	町立八丈病院 / こころみクリニック八丈島巡回診療所 / 島外医療機関
--------	-------------------------------------

※高齢者肺炎球菌、带状疱疹ともに、島外にて接種した場合、接種料金と補助額のいずれか低いほうの金額を補助します。

●接種および助成申請の流れ

- ① 医療機関にて接種の予約をし、接種を完了する。
- ② 医療機関に接種料金を支払う。
- ③ 接種後、町役場 福祉健康課保健係の窓口にて申請書を記載、提出する。

【持ち物】・領収書など（接種ワクチン内容、接種費用、接種日、接種医療機関がわかる書類）
・お振込み先がわかるもの ・印鑑（認印可）

●備考

※基本的に保健係にて申請書を受領した翌月末に、助成額をお振込みします。

※令和7年度中の接種における申請受付期限は、令和8年4月10日（金）までとなります。

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

八丈町物流センター定休日追加のお知らせ

従前より物流センターは毎週月曜日定休としていましたが、働き方改革の指針となる労働環境の改善を鑑みまして、週休2日制に移行すべく、**10月より、毎週月曜日と木曜日を定休日とします。**

ご不便をおかけしますが、業務負担の分散化へのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 産業観光課水産商工係 ☎ 2-1125

70歳以上の方へ

東京都シルバーパス

シルバーパス制度をご存じですか

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申し込み制で、利用期間中は下記のバスなどが自由に利用できます。

利用できる交通機関 ▶ ・八丈町営バス
・都内路線バス
・都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）
・日暮里・舎人ライナー
・都電



利用期間（今回申請分） ▶ 2026年9月30日（水）まで

区分	費用	必要な書類
満70歳以上の都民の方で、 区市町村民税が非課税、または課税で合計所得金額135万円以下の方	1,000円	●住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など） ●令和7年度の区市町村民税が非課税の方は、課税状況が確認できる書類（住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）
満70歳以上の都民の方で、 区市町村民税が課税の方	12,000円	●住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など）

※ 20,510円のシルバーパスは令和7年更新時から、利用者負担額が12,000円に引き下げになりました。

問い合わせ・申込 企業課運輸係 ☎ 2-1126

65～69歳の方へ

八丈町老人優待乗車券について

65歳～69歳の方は八丈町老人優待乗車券をご利用になれます。

利用期間、費用、必要書類 ▶ 上記シルバーパスの記事内と同様

受付窓口 ▶ 福祉健康課高齢福祉係および各出張所 **利用できるバス** ▶ 八丈町内の路線バス

対象者 ▶ 八丈町の区域内に住所を有する、65歳～69歳の方

※ 65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。

※ 1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

汚泥再生処理センター肥料の有料配布受付を行います

受付期間：10月6日（月）～17日（金）（土日祝日除く）

申込上限：1世帯30袋まで※積載時の安全を考え、配布数を減らしました。

受付場所：住民課環境係および各出張所（三根出張所を除く）

肥料代金：1袋200円（10kg）（申し込み時にお支払いください）

配布日時：10月18日（土）、11月1日（土）、11月15日（土）

10:00～12:00、13:00～15:00 ※原則、受取日は受付時に指定します。

配布場所：汚泥再生処理センター

予定配布数量：約480袋（予定数量に達し次第受付を終了します）

※次回受付は令和8年2月広報にてお知らせします。



原料の種類：し尿汚泥、動植物質原料

主要な成分の含有量：窒素全量 2.1%、りん酸全量 2.1%、加里全量 0.5%未満
亜鉛全量 1200mg/kg、炭素窒素比 10

問い合わせ

住民課環境係 ☎ 2-1123

住警器等配布モデル事業の在庫について

住宅用火災報知器の在庫あります！

「令和6年度 住警器等配布モデル事業実施地区」として選ばれ、島内在住の高齢者（65歳以上）のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器などの配布を行ってまいりました。

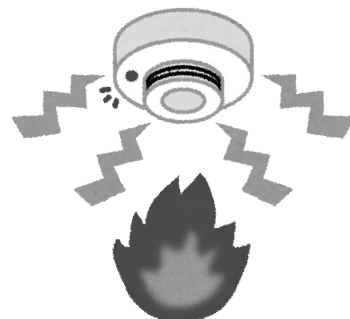
現在、**住宅用火災警報器の在庫があります。**

設置が難しい方には、職員が訪問し、設置の支援を行います。

※配布は先着順です。※在庫がなくなり次第終了となりますので、お早めにご連絡ください。

火災から命を守るために、この機会をぜひご活用ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ 八丈町消防本部 ☎ 2-0119

インフルエンザワクチン・コロナワクチン接種のお知らせ

10月より、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの予防接種が始まっています。

対象年齢や接種医療機関、接種金額などの詳細については、広報はちじょう9月号折り込みチラシ、または町ホームページ（下の二次元コード）をご覧ください。

生後6ヶ月～小学生未満の
インフルエンザ予防接種



小学生以上の
インフルエンザワクチン、
コロナワクチン接種



問い合わせ

小学生未満のお子様のインフルエンザワクチン ▶ 町立八丈病院 ☎ 2-1188（代表）

小学生以上の方のインフルエンザワクチンおよびコロナワクチン ▶ こころみクリニック ☎ 9-5535

接種補助や島外接種に関すること ▶ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

TOPIC アシジロヒラフシアリー斉防除試験アンケート

今年度の防除試験（４月から９月までの計６回）は終了しました。ご参加いただいた住民の皆さんありがとうございました。防除試験に参加されている方は、今月号の折り込みのアンケートにご回答ください。

記入後のアンケートは付属の返信用封筒で郵送されるか、環境係窓口または出張所に提出をお願いします。（回答期限：１０月３１日（金）まで）

薬剤の効果などを把握する貴重なデータとなりますので、皆さんご協力ください。
右の二次元コードからも回答することが出来ます。



TOPIC ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりました。町では、ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、環境係までご連絡ください。

町では、ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を配付しています。一世帯あたり１ヶ月に１袋（３kg入り）とし、１年間に６袋まで無料引換券を、７袋目からは半額の助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。

※引換期限がありますのでご注意ください。

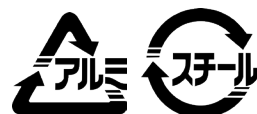


ヤンバルトサカヤスデ（成体）

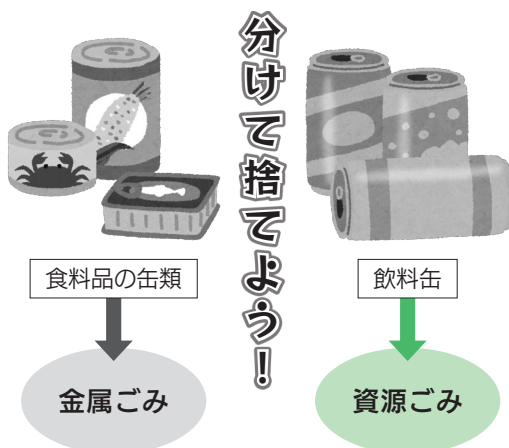


第３回 ごみ捨てノウハウ ～飲料缶の捨て方～

飲料缶の捨て方を知ろう！



- ① 飲料缶には「アルミ缶」と「スチール缶」があります。どちらも資源ごみとしてリサイクルされます。
- ② 飲料缶以外に「食料品の缶類」があります。食料品の缶類は「金属ごみ」として処分されるので、飲料缶を捨てる際は、食料品の缶類と分けて捨てましょう！
- ③ 飲料缶を捨てる際は、水で軽くすすいで汚れを落としてからすててください。
- ④ 飲料缶は必ず中身を空にして捨ててください。液体やたばこの吸い殻が入っている状態で捨てると、クリーンセンターで使用している機械の故障の原因となります。



分別がされていないごみ



たばこの吸い殻が入れている缶

中身をきれいに
捨てましょう！

まとめ

- 「飲料缶」と「食料品の缶類」は分けて捨てよう！
- 缶を捨てる際は中身をきれいに！

税のお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎ 2-1122

納期限および口座振替日

10月31日(金)

- 町都民税 第3期分
- 国民健康保険税 第4期分

TOPIC 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

令和6年4月1日スタート



相続登記の申請が義務化されました！

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行いましょう。

Point

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

- ★ 制度に関する詳細は、[法務局 相続登記義務化](#)  で検索してください。
- ★ 個別の事案に対するご相談は司法書士会の「相続登記相談センター ☎ 0120-13-7832」にお問い合わせください。
- ★ 相続登記の申請手続きに関するご案内は右の二次元コードから閲覧することができます。
- ★ 毎月、役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じて「東京法務局による登記手続案内」を開催しています。（完全予約制）今月の開催については、18ページをご覧ください。
※「東京法務局による登記手続案内」に関する問い合わせ先は建設課管財係 ☎ 2-1124 です。



TOPIC 町税の滞納処分を実施しています ～税負担の公平性を確保するために～

納付にお困りの方は必ず相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の開庁時間内に来庁できない場合は、事前の申し込みにより業務時間外（17:15～19:00）に納付相談を行っています。

滞納処分を実施しています

町では納期限を過ぎても納付しない方に対し、文書などで納付のお願いをしています。それでも納付しない場合は納期限内に納めている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押えなどの滞納処分を行っています。

令和7年度八丈町介護職員初任者研修事業補助金

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

介護人材の確保および質の向上を目的に、6月から介護職員初任者研修事業補助金の受付を開始しています。

補助対象者	●八丈町に住所があり、町内で介護・福祉関係事業所などに勤務している方、または勤務を予定している方 ●研修修了後または翌年度に町内の介護・福祉関係事業所などで1年以上勤務の予定がある方
補助対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに介護職員初任者研修を受講し修了したもの ※期間内に資格取得に至らなかった場合は補助対象外
補助額	交通費、宿泊費、受講料の合計金額の1/2以内（上限90,000円）※領収書などを提出
申請期限	研修開始前に事前申請の上、研修修了後10日以内または令和8年4月10日までに交付申請書類を提出すること ※今年度すでに受講を開始している方や修了した方も対象期間内であれば対象となりますのでご相談ください。

国保だより

問い合わせ 住民課医療年金係 ☎ 2-1123

TOPIC

非自発的理由で失業された65歳未満の人は、 国保保険税の軽減措置があります。

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した65歳未満の人が、在職中と同程度の負担で国保に加入できるように、国保税の軽減策がとられます。

○対象者

- ① 倒産や解雇などの理由により離職した65歳未満の人（雇用保険の特定受給資格者）
 - ② 雇用契約が更新されない（雇い止め）などの理由により離職した65歳未満の人（雇用保険の特定理由離職者）
- ※特定受給資格者および特定理由離職者とは、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが 11・12・21・22・23・31・32・33・34 の人です。

○保険税の算定

前年の総所得金額等に含まれる給与所得をその 30 / 100 とみなして算定します。

○軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します。

【軽減を受けるには申告が必要です】

対象となる方は、雇用保険の受給資格者証の写しを添えて、住民課医療年金係で特例対象被保険者等申告をしてください。



注意！

仕事上のケガや病気的时候は、健康保険が使えません

◎仕事上のケガや病気は「労災保険」の対象となります

事業主は、勤務形態に関わらず、雇用している人すべてに労災保険を適用することが義務づけられています。事業主ご本人や一人親方など義務づけられていない方を除いて、仕事上のケガや病気に関する治療には、労災保険が適用されるため、健康保険は使用できません。

誤って健康保険を使用してしまった場合は、医療費を返還してから労災保険へ請求する手続きを行わなければいけないため、一時的に全額自費扱いとなりますのでご注意ください。

※労災保険とは…業務が原因でケガ、病気、死亡した場合や、通勤途中の事故などの場合に、国が事業主に代わって給付を行う公的な制度です。基本的に労働者を一人でも雇用している会社は強制的に適用され、保険料は全額事業主が負担します。パートやアルバイトを含むすべての労働者が対象です。



お知らせ

後期高齢者医療制度の自己負担割合「2割」の方への 外来医療の負担軽減措置（配慮措置）が終了します

問い合わせ 住民課医療年金係 ☎ 2-1123

令和4年10月1日より実施していた自己負担割合が「2割」の方への外来医療の負担軽減措置（配慮措置）が令和7年9月30日までの診療にて終了します。

「2割」の方の令和7年10月1日以降に診療する外来医療の
自己負担の1か月の上限は18,000円となります。

10月からの負担額の例は右ページをご覧ください。

国民年金

問い合わせ

住民課医療年金係

港年金事務所

日本年金機構ホムペ

☎ 2-1123

☎ 03-5401-3211

<https://www.nenkin.go.jp/>

TOPIC 年金生活者支援給付金の請求手続きのお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。現在、給付金を受けられている方の手続きは不要です。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施しています。

■対象となる方 ○老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の公的年金などの収入金額とその他の所得（給与所得や利子所得など）との合計額が909,000円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、

前年の所得が4,794,000円以下である（扶養親族などの数に応じて増額）

■請求手続き

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届いています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

予告

港年金事務所職員による出張年金相談会

12月11日（木）に港年金事務所職員による年金相談会を町役場で行います。

年金全般に関するご相談、ご質問などを受け付けますので、この機会にぜひご利用ください。詳細については広報11月号にてお知らせします。

10月1日以降の受診の例

受診日	医療機関	医療費		
		10割	2割	窓口での自己負担額
10/1	A 病院	50,000 円	10,000 円	10,000 円
10/5		40,000 円	8,000 円	8,000 円
10/20		50,000 円	10,000 円	0 円
10/25	B 病院	30,000 円	6,000 円	6,000 円
合計		170,000 円	34,000 円	★ 24,000 円

窓口での自己負担額は2割です。

ひとつの医療機関でのひと月の自己負担額が18,000円を越えた場合は、それ以上の負担はありません。

1か月の自己負担限度額（18,000円）を超えての支払い（24,000円）のため、高額療養費として24,000円－18,000円＝6,000円の払い戻しがあります。

ひと月に複数の医療機関を受診した場合は、一度自己負担額を支払いますが、自己負担限度額を超えて支払った金額は、後日高額療養費として支給（払い戻し）します。

成年後見制度ってなんだろう？

知的障がい・精神障がい・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が
いろいろな契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。



医療や福祉サービスの 手続きや契約が むずかしくてわからない



わかりやすく説明してくれたり、
あなたに代わって手続きや
契約をしてくれます。



よくわからないまま いらないものを 買わされそうになる

買うか買わないかいっしょに考え
てくれたり、まちがって買ってし
まったときは、買わなかった
ことにしてくれたりします。



もの忘れが多くて お金をついつい使ってしまう

お金の出し入れをいっしょに考えて
くれたり保険料や税金の支払いを手
伝ってくれたりします。



「成年後見人」などが、
あなたの気持ちを確認しながら、
お金の使い方やいろいろな契約・
手続きを助けてくれます。
制度についてくわしく知りたい場合は
各相談窓口までお問い合わせください。



親が残してくれたお金や家などを どうしたらよいのかわからない

あなたといっしょに遺産の分け方を
話しあったり、必要があれば土地や
建物を売ってくれたりします。



問い合わせ

地域包括支援センター（櫻壽会内） ☎ 9-5660
福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670
福祉健康課障がい福祉係 ☎ 2-5570

10月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね 60 歳以上の方が対象です。

地 域	日 時	会 場	問い合わせ
三 根	6 日（月） 9:30 ～ 12:00	三根公民館	川上絢子 ☎ 2-0780
大賀郷	今月はお休みです。		奥山妙子 ☎ 2-0498
檜 立	3 日（金） 8:30 ～ 12:00	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 ☎ 7-0565
中之郷	16 日（木） 9:00 ～ 13:00	中之郷公民館	山下和彦 ☎ 7-0127
末 吉	7 日（火） 9:00 ～ 12:00	末吉公民館	沖山義人 ☎ 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

図書館

からのお知らせ

- 開館時間 9:30 ~ 17:00
- 休館日 毎週月曜日、15日(水) ~ 25日(土)
- 八丈町立図書館ホームページ
<http://www.hachijo-library.jp/Library/>
- 問い合わせ コミュニティセンター(図書館) ☎ 2-0797

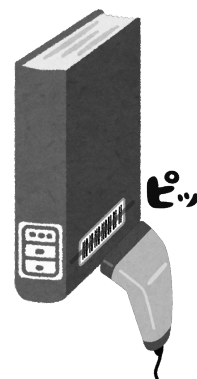


蔵書点検のため休館します【10月15日(水)~25日(土)】

「蔵書点検」とは、図書館にある本・雑誌・DVDなどの所蔵データと現物を一点ずつつき合わせる、棚卸し作業のことです。

皆さんが利用する本・雑誌・DVDなどを確実にお届けするため、年一回この作業を行う必要があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

休館中も返却はできます。図書館入口の返却ポストや坂上各出張所をご利用ください。



おはなしひろば「きこごん」

10月11日(土) 10:00 ~ 11:00

読み手 ▶ しいのくろ文庫(榎立)

場 所 ▶ 八丈町立図書館(こどものほんのへや)

「きこごん」とは島ことばで「聞こうよ」の意味。
赤ちゃん、小さなお友達、小学生、おうちの方、どなたでも参加できます。
ぜひ「聞きに」来てくださいね。

新着本の最新情報は 図書館ホームページ「新着案内」・八丈町公式Xを見てね！



返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。(平日月曜日閉館/祝日開館 8:30 ~ 20:30)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日 8:30 ~ 17:15)
- 図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

シルバー人材センター 会員 & お仕事募集中！

八丈町シルバー人材センターは、公共団体や事業所、家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員となった高齢者に仕事を提供しています。

60歳以上の健康で働く意欲のある方、入会して一緒に働いてみませんか。

お仕事を依頼したい方、まずはお気軽にお電話ください。

問い合わせ

シルバー人材センター事務局 ☎ 2-4666

公式ホームページもご覧ください。

▶ <https://www.sjc.ne.jp/hachijo/>



健康診査 会場 保健福祉センター

事業名	対象	日付
4歳児歯科健康診査	令和3年7月10日～令和3年9月23日生まれの幼児	8日(水)
3～4か月児・産婦健康診査	令和7年5月22日～令和7年7月16日生まれの乳児・産婦	16日(木)
3歳児健康診査	令和4年6月26日～令和4年10月21日生まれの幼児	21日(火)
5歳児健康診査	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児	25日(土)

※健診の対象者には個別通知します。受付時間は通知書をご確認ください。

小児定期予防接種 会場 町立八丈病院小児科

日付	時間	予防接種
9日(木)	13:30～15:30	0歳児、1歳児（スケジュールをお渡し済の方） その他予約制個別接種
23日(木)	13:30～15:30	0歳児、1歳児（スケジュールをお渡し済の方） その他予約制個別接種



■転入された方については、接種歴の確認などが必要となりますので、母子手帳をお持ちのうえ保健係までお越しください。

相談会など 会場 保健福祉センター

◆ こども心理相談 予約制

日時 21日(火) 9:00～16:00

対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ すくすく相談 予約制

日時 28日(火) 9:00～11:00

身体測定が出来、日頃の子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

子ども家庭支援センター

問い合わせ ☎ 2-4300

10月の
開館日

平日 8:45～17:00

25日(土) 9:00～12:00
(交流ひろばのみ)

※第4土曜日以外の土日祝日は休館

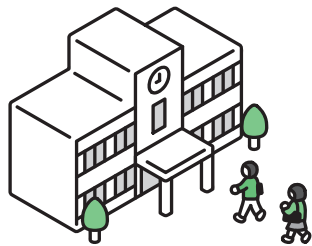
ご注意！

10月8日(水)～10日(金)は東京都児童相談センター秋季巡回児童相談期間のため、全日一時預かり停止となります。ご了承ください。

今月の
交流ひろばの催し

10:30～11:00

- 1日(水) えのぐであそぼう♪第2弾 染め紙
- 15日(水) ノンストップ!ダンスタイム!
- 22日(水) ハロウィンかみおん作り
- 29日(水) 10月のおはなし会(絵本専門士:西條真由美さん)



教育委員会だより



問い合わせ 教育課庶務係 ☎ 2-7071

今月の学校行事

三 根小学校	セーフティ教室 10日(金)
大賀郷小学校	学校公開 1日(水)
富 士中学校	学校公開 20日(月)～24日(金)
大賀郷中学校	音楽会 25日(土) 9:00～ 会場:八丈町多目的ホール「おじゃれ」 桃桜秋祭り 29日(水) 15:00～
三原学園 (三原小学校・三原中学校)	三原大運動会 18日(土) 8:50～ ※荒天時は19日(日)に延期(以降は順延) 会場:三原小学校・三原中学校校庭
三根小学校・大賀郷中学校	特別支援学級宿泊学習 17日(金)～18日(土)



八丈町立三原中学校

地区会・末吉フィールドワーク



4月より地区会を行ってきました。今年度は、
檜立・中之郷地区に分かれています(末吉は今年度生徒がいないため)。檜立地区会は、1学期の終わりに乙千代ヶ浜の海浜清掃、8月15日盆踊りの運営お手伝い。中之郷地区会は、盆踊りにむけての「やととん」「ショメ節」の練習などを、地区長を中心に行いました。

また、今年度は、月に1回「マイスタープロジェクト(親方弟子入り)」として、一人一人自分の決めた親方の所に行き、その方の生きかたを学び、自分の生きかたを深めています。さらに、末吉フィールドワーク(9月1日～3日)では学習の場を旧末吉小学校に移し、「末吉地域を知る! 3日間フィールドワーク」を中心に探究をしてきました。

八丈町教育相談室

☎ 2-0591

(毎週火・水・木曜日 9:00～17:00)

東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

☎ 0120-53-8288

(24時間・教育相談全般)

東京いのちの電話

☎ 03-3264-4343

(24時間)

東京都 最低賃金改正 のお知らせ

東京都最低賃金は、10月3日から
時間額 1,226 円に改正されます。
※東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

問い合わせ 東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03-3512-1614 (直通)
東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865

くらしの法律税金相談

日 時 11月7日(金)10:00～16:00
会 場 三根公民館 和室2部屋および会議室
持ち物 相談に必要な資料などをご持参ください。
料 金 無料
【実施機関】 NPO 法人司法過疎サポートネットワーク (担当: 池田) ☎ 03-5919-3530
※ 事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。また、ご自宅などでも相談できます。
問い合わせ 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・公証人などの法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

●相談内容 (法律・登記・税金など)
「相続問題で親戚とトラブルになっている」「子供に財産を譲ろうと思っている」「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」「遺言書を残したいと思っている」など。
なお、公証人に公正証書に関する相談をすることもできますが、公正証書の作成 (有料) を希望する場合には事前にお知らせください。

行政相談月間 9～10月

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

【相談窓口】
▶インターネット
<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/gyousei-form.html>
▶行政苦情110番 (総務省行政相談センターきくみ東京) ☎ 0570-090-110 ※IP 電話などからは03-3363-1100へおかけください。☎ 03-5331-1761
郵便 〒169-0073 東京都新宿区百人町 3-28-8 新宿地方合同庁舎2階

予約制 第二東京弁護士会島嶼部電話法律相談

日 時 10月24日(金)、11月28日(金)、
12月26日(金)、1月23日(金)、
2月27日(金)、3月27日(金)
10:00～12:00 一人あたり20分目安
料 金 無料
問い合わせ・予約 第二東京弁護士会法律相談課
☎ 03-3581-2250 ※受付時間平日9:30～16:30

予約制 東京司法書士会主催 無料法律相談会

日 時 10月8日(水) 10:00～16:00
会 場 町役場相談室1・2
問い合わせ・予約 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました。相続に関する相談のほか、遺言・土地・建物登記や会社の登記、成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建などのお悩みについて、島外の司法書士との無料相談会 (1件につき40分まで) を行います。
※交通手段の関係でやむなく中止する場合があります。

予約制 東京法務局による登記手続案内

日 時 10月14日(火)、15日(水)
9:00～12:00、13:00～16:00
1回20分
会 場 町役場 相談室5
締 切 10月10日(金) 12:00 まで
問い合わせ・予約

●不動産登記申請に関するもの
☎ 03-5213-1330 (不動産登記部門・法規係)
●商業・法人登記に関するもの
☎ 03-5213-1337 (法人登記部門・法規係)

東京法務局職員が登記申請 (不動産/商業・法人登記) の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。
予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。
※次月の予定・・・11月11日(火)、12日(水)

～頑張りがすぎない介護、労わる自分の体も～

予約制 家族介護予防教室

日 時 10月16日(木) 14:00～15:30

会 場 中之郷公民館

内 容 褥瘡(床ずれ)や尿路感染ってなに？
体位交換、オムツ交換の簡単な方法、
介護に必要な知識や方法を一緒に学びます。

定 員 20名程度(事前申込制)

※席に余裕があれば当日参加も可能です！

問い合わせ・申込 地域包括支援センター(櫻壽会内)

☎ 9-5660

「いま介護で体に負担がある」「これからの介護のことが不安」そんな思いの方はいませんか？

介護する方が少しでも楽になる介護の方法や病気の知識を一緒に学んでみませんか？



脳活Eサロン開催

日 時 10月23日(木) 14:00～15:00

会 場 保健福祉センター

講 師 株式会社ルネサンス 小池克昌先生

持ち物 上履き、タオル、飲み物

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

★当日は、講師と会場をオンラインでつないで体操します。

★参加年齢不問

脳活Eサロンでは、あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。

皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。

おひとりでもお友達と一緒でも、皆さんのご参加お待ちしております。

予約制 言語機能訓練

日 時 11月7日(金) 9:15～16:00

会 場 保健福祉センター

締 切 10月24日(金)

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

令和7年度 高齢者健康づくり教室

日 時 10月26日(日)

会 場 八丈町多目的ホールおじゃれ ▶ 9:30～11:00
中之郷公民館 ▶ 14:00～15:30

※両会場とも同じ内容です。ご都合の良い時間にご参加ください。

※終了した方からお帰りになれます。

講 師 株式会社ウェルネスファームひょうたん島

内 容 体操指導、健康相談および簡易的なマッサージ(希望者のみ)

料 金 無料

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

普段から運動不足を感じている高齢者の方、自宅で手軽な運動をしたいと考えている高齢者の方を対象とした体操指導教室を開催します。

日常生活やスポーツで疲れたカラダ・痛み・こりを専門の先生や予防医療を学ぶ学生が体操やマッサージで解消をするほか、これからのカラダの使い方、お悩みなどご相談いただけます。

地域・職場で取り組む

「こころの健康づくり」講演会

～メンタルヘルスの理解と対応～

日 時 と 内 容

● 1部 10月26日(日) 14:30～16:00

「ゲートキーパー講習会 対応と接し方を中心に」

● 2部 10月27日(月) 10:00～11:30

「こころの病を抱える人のためにできること

地域で支える・地域で見守る」

会 場 商工会研修室

講 師 東京都立精神保健福祉センター

医長 鮎田 栄治氏

※1部と2部の両方参加すると、より理解が深まります。片方のみの参加も可能です。

※予約不要。直接会場へお越しください。

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

あなたは困ったとき、周りに助けて、手伝ってと言えていますか？

職場や家庭で悩んでいる人に気づけていますか？その人にどのように声をかけますか？

誰もが追いつめられないように、一人一人が心がけられる事、気持ちの持ち方などを学べる講演会です。

※「ゲートキーパー」とは、
悩んでいる人に気づき、声をかけ、
話を聴いて、必要があれば
支援につなげ、見守る人のことです。



八丈病院からのお知らせ

問い合わせ

町立八丈病院事務局 ☎ 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 2-1188」に
電話で連絡をするようにお願いします。



●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	10月9日(木)・10日(金)・30日(木)・31日(金) 受付時間▶ 8:00 ~ 11:00 ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約（外科以外の常設科受診時も予約可能）	
・皮膚科 ・眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の 8:30 ~ 12:00
・精神神経科 ・糖尿病内科 ・甲状腺内科 ・消化器内科 ・腎臓内科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・循環器内科	内科受診後予約	—

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員募集

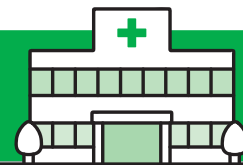
- 募集職種 産婦人科医師：1名、薬剤師：1名、助産師：1名（助産業務経験者）、
診療放射線技師：1名
- 対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- 採用予定時期 随時
- 選考方法・提出書類 町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- 提出先 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2 八丈町総務課庶務係 ☎ 2-1121

乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療証の更新について

10月1日から各医療証が更新になります（ひとり親等医療証は1月1日）。
9月下旬に各家庭へ新医療証を発送しますので、入れ替えをお願いします。
古い医療証は厚生係に返却するか、ご自身で裁断して破棄してください。
また、10月中旬までに医療証がお手元に届かない方はお手数ですが厚生係までお問合せください。

古い証：きみどり色 新しい証：うすだいい色

問い合わせ 福祉健康課厚生係 ☎ 2-5570



- 議題 1) 会長および副会長選任について 2) 令和6年度決算について
3) 委員の方々からの質問について 4) 会議の開催頻度について 5) その他

委員の意見など【決算について】

● 病床利用率はどれくらいか。

令和6年度年間病床利用率は44%です。

● 入院患者数が減少しているが、今後も減少傾向となるか。

他病院への転院も原因の一つですが、医療の発展により外来診療で済むケースや人口減少など様々な要因が考えられます。一方で高齢者が増え介護度が上がると入院せざるを得ないこともあり、一概に減少していくとは言えません。

【次年度からの分娩について】

● 産前はどれくらい前から島外の病院に行き、産後はどれくらいで八丈へ帰れるのか。

当院で紹介予定の病院だと産前、産後合わせて2ヶ月程度となります。

● どの産婦人科を紹介していただけるのか。

紹介先の一つとして、他の東京島しょも活用している北医療センターを考えています。

● 宿泊先は町で手配してくれるのか。

北医療センターをご紹介する理由にもなっていますが、敷地内に宿泊施設があります。宿泊施設といっても単身者用職員宿舎の一部を利用することになります。

● 島外分娩に係る補助金はどうなるか。

町の福祉健康課と検討しています。

● 下の子供や夫と一緒に連れて行けるか。

北医療センターを想定しての回答になりますが、基本的には北医療センター敷地内にある宿泊施設をご家族が利用することはできません。

● 子供に何かあって入院が長引く場合はどうなるのか。母親だけ先に帰ることになるのか。また、母乳などを届けないといけない場合はあるか。

お子さんが入院されている場合は、継続して宿泊施設をご利用いただけます（北医療センターの場合）。ですので基本的にお子さんと一緒に帰ることになります。母乳を届けるということは想定していません。

● 病院だけのことでないが、このようなことは早めにお知らせしてほしい。

今後は早めに広報や町・病院のホームページで周知していきます。

● 北医療センターの宿泊施設を利用できるということだが宿泊料の負担はどのようになるか。

宿泊する方が病院に支払うこととなりますが、その宿泊料の助成なども含め検討しているところです。北医療センターの宿泊施設にはテレビ、電子レンジ他生活に必要な家具は設置されています。ただ出産後の子供の寝具などは、ご用意していただくことになります。

● 他の島の方も利用するとすると宿泊施設の利用ができなくなるのでは。

島しょの利用数、八丈島での出産件数実績を考慮しても現状確保している部屋数で十分間に合うと伺っています。北医療センターは、赤羽駅から北医療センター行きのコミュニティバスが出ています。

● 産婦人科の先生はいるのか。

診療の方法は確定していない部分もありますが、産婦人科外来診療は継続します。

● 妊婦さんは中期的に健診なども必要となり、それも北医療センターに受診することになると思うが、その時の宿泊料の助成や部屋の確保はどのようになるのか。

妊婦さんの状態によりますが、中期的な妊婦健診は八丈病院で実施することを想定しています。

● 現在は自然分娩で出産しているが、突然破水した場合の対応はどうなるか。

状況にもよりますが、緊急的な案件については、緊急へり搬送を実施することになるかと思えます。

● 島外での出産は費用もかかるので助成をお願いしたい。

福祉健康課とも相談しながら検討しています。また、出産を経験している町の保健師も北医療センターに行って現地の保健師と確認しながら進めています。

【その他】

● 子供が熱を出し病院に電話をすると、オンラインでと言われ、保留音となり15分程待って電話が切れてしまった。その後再度電話をしたところ、電話を切ったと言っていた。

病院ではオンライン診療は実施していません。事務担当者が誤った電話操作をした可能性が考えられるので、再度担当者へ操作方法などを指導します。

● 同じ患者さんを面会にきた時に許可された方と許可されなかった方がいた。どのような対応となっているのか。

患者さんの状態にもよりますが、面会制限はあり、皆さん同じ条件で対応しています。ただし、今回このようなお話もいただいたので、再度院内で運用を確認します。

● 町立病院で手術することはできないのか。

現在は帝王切開と眼科の手術を行っていますが、その他の手術は体制がとれないこともあり現在は実施していません。

● 島外病院への受診をすすめる手術などが必要な場合、すぐ入院ができる体制をお願いしたい。

手術が必要な場合などは、受診先の病院の先生と連絡をとり入院先を紹介できる体制を整えています。

【島外活動】

8月17日～22日

●国土交通大臣杯 第16回全国離島交流中学生野球大会
(離島甲子園 in 宮古島)

町からの参加メンバーは11名で、1回戦18対0で久米島に負けましたが、交流戦で対馬と対戦し2対0で勝利し、子供たちも野球の楽しさを味わったと思います。大会では座談会も開催され「グローバル人材の育成」をテーマに各自自治体の想いや取り組みについて意見交換を行いました。

8月28日～29日

- 東京都土地改良事業団体連合会との打ち合わせ
- 令和6年度東京都島嶼町村一部事務組合決算審査ならびに令和7年度第1回定期監査
- HAT取締役会



国土交通大臣杯 第16回全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園 in 宮古島）

【島内活動】

スポーツ合宿（サッカー・バレーボール）などが実施され、島の特産品で歓迎しました。
残念なことに毎年来島しているGONAの合宿が台風により中止となりました。

- パオパオスポーツクラブ八丈島キャンプ歓迎セレモニー
- ちふれASエルフィン埼玉U18八丈島合宿歓迎セレモニー
- 中央スポーツJVC八丈島合宿歓迎セレモニー
- 町村長個別連絡会
- 八丈町交通安全対策協議会



来島者数・観光客数推計

問い合わせ 産業観光課観光係 ☎ 2-1125

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		対前年 増減率
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	
4月	8,285	7,609	1,312	1,664	9,597	9,273	6,638	6,414	+3.5%
5月	8,058	8,200	1,661	1,705	9,719	9,905	9,285	9,463	-1.9%
6月	6,979	5,776	1,131	1,199	8,110	6,975	6,133	5,275	+16.3%
7月	10,045	10,594	1,994	2,319	12,039	12,913	9,347	10,026	-6.8%
8月	12,430	11,167	4,030	3,063	16,460	14,230	13,933	12,045	+15.7%
計	45,797	43,346	10,128	9,950	55,925	53,296	45,336	43,223	+1.6%

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料（収集1ヵ所につき9,200円）」を別途請求します。

◆収集運搬の業務時間 8:00～16:30

◆し尿・雑排水の収集依頼先 (株)八丈島衛生総合企画 ☎ 2-0855

問い合わせ

住民課環境係 ☎ 2-1123



ハチ町公式キャラクター

問い合わせ

企画財政課企画係

☎ 2-1120

毎月1件紹介します

最近のポストから



ロベレニくん (ハチ町公式)

@hachijomachi

2025年8月20日のポスト

🏆 # 全国離島交流中学生野球大会 第2戦
 八丈島チーム、対馬ヤマネコボーイズに勝利🔥
 仲間と心をついに、全力プレーでつかんだ勝利です👏

八丈島公式 # 離島甲子園



来年は島根県
 隠岐の島町で開催！
 メンバー募集中！



役立つ情報を
 ポストするから
 フォローしてね!!
 ✕ @hachijomachi

運行情報 10月



ANA ☎ 0570-029-222

※編集時点での情報です。
 急な変更などありますのでご注意ください。

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:35	08:30
NH1893	12:20	13:15
NH1895	16:00	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:55	14:50
NH1896	17:30	18:35



東海汽船 ☎ 03-5472-9999

東京発	八丈島着	八丈島発	東京着
22:30	08:55	09:40	19:40



東邦航空 ☎ 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。
 東京愛らんどシャトル
<http://tohoair-tal.jp/>



町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町企画財政課企画係
 問い合わせ ☎ 2-1120 ☎ 2-4824 ✉ ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2025 (令和7年) 10月

町役場開庁日 平日 8:30 ~ 17:15

	日	月	火	水	木	金	土
イベント				1 八丈島民俗資料館 リニューアルオープン P1	2	3	4
休業					やす		
イベント	5 防災訓練 P2	6	7	8 4歳児歯科健診 P16	9 臨診耳鼻咽喉科 P20	10 臨診耳鼻咽喉科 P20	11 おはなしひろば・きこごん P15
休業	し尿	図 □ ふ ぼ	み		やす		し尿
イベント	12 町民体育大会 P4	13	14	15	16 3-4か月児・産婦健診 P16 家族介護予防教室 P19	17	18 三原大運動会 P17
休業	し尿	図 し尿 ぼ	み	図	図 や	図	図
イベント	19	20	21 3歳児健診 P16 こども心理相談 P16	22	23 脳活 E サロン P19	24	25 5歳児健診 P16 大賀郷中学音楽会 P17
休業	図 し尿	図 □ ふ ぼ	図 み	図	図 や	図	図 し尿
イベント	26 高齢者健康づくり教室 こころの健康づくり 講演会 P19	27 こころの健康づくり 講演会 P19	28 すくすく相談 P16	29	30 臨診耳鼻咽喉科 P20	31 臨診耳鼻咽喉科 P20	
休業	し尿	図 □ ふ ぼ	み		やす		

し尿 し尿収集運搬休業日 図 図書館休館日 □ コミュニティセンター休館日

温泉休業日

ふれあいの湯 (樫立)
◎月曜定休 (祝日除く)

みはらしの湯 (末吉)
◎火曜定休 (祝日除く)

やすらぎの湯 (中之郷)
◎木曜定休 (祝日除く)

洞輪沢温泉 (末吉)
◎月曜定休

10月ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三 根							大 賀 郷							樫 立 ・ 中 之 郷 ・ 末 吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 びん	3 燃・害	4 ※1				1	2 燃・害 びん	3 金属	4 ※1				1 資源	2 燃・害 びん	3 金属	4 ※1
5	6 金属	7 燃・害	8 資源	9 びん	10 燃・害	11	5	6 燃・害	7 資源	8	9 燃・害 びん	10 金属	11	5	6 燃・害	7	8 資源	9 燃・害 びん	10 金属	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16 びん	17 燃・害	18 ※1	12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※1	12	13 燃・害	14	15 資源	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※1
19	20 金属	21 燃・害	22 資源	23 びん	24 燃・害	25	19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害 びん	24 金属	25	19	20 燃・害	21	22 資源	23 燃・害 びん	24 金属	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30 びん	31 燃・害		26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害 びん	31 金属		26	27 燃・害	28	29 資源	30 燃・害 びん	31 金属	

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターおよび南原処理場は休業します。

町役場 出張所

三根 ☎ 2-0349

樫立 ☎ 7-0003

中之郷 ☎ 7-0002

末吉 ☎ 8-1003